

平成 30 年度の主な政府方針（スポーツ関係）

●経済財政運営と改革の基本方針 2018（平成 30 年 6 月 15 日閣議決定）（抄）

第 2 章 力強い経済成長の実現に向けた重点的な取組

5. 重要課題への対応

（4）分野別の対応

② 観光立国の実現

（略）

2025 年国際博覧会について、大阪・関西への誘致の成功に向け、内閣としても全力で取り組む。ワールドマスターズゲームズ 2021 関西 の円滑な開催に向け、組織委員会等と協力する。

③ 文化芸術立国の実現

（略）

コンテンツや衣食住を含む日本固有の魅力を創造して、発信し、商品・サービスの海外展開やインバウンド消費の拡大を図るクールジャパン戦略⁹⁷を深化させ、地域プロデュース人材の育成や国内外拠点の活用などを進めるとともに、国民が適正な対価で興行・イベント等を享受できる環境を整備する。

（略）

④ スポーツ立国の実現

ポスト 2020 年を見据え、スポーツ市場を拡大し、その収益をスポーツ環境の改善に還元し、スポーツ参加人口の拡大につなげる好循環を生み出す。スタジアム・アリーナ改革等を通じたスポーツの成長産業化、日本版 N C A A⁹⁸ 創設等の大学スポーツの振興、スポーツツーリズムをはじめとするスポーツを核とした地域活性化など、スポーツ全般にわたって民間資金の活用を推進する。また、総合的な障害者スポーツの振興、国際競技力の強化、スポーツ実施率⁹⁹の向上、スポーツを通じた健康増進や国際貢献を図るとともに、これらが相互に影響し合う好循環につなげる。さらに、スポーツ・インテグリティ確保のためスポーツ団体のガバナンス強化等¹⁰⁰を推進する。

⑤ 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けた取組

2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会やラグビーワールドカップ 2019 は、日本全体の祭典であり、レガシーの創出と、我が国が持つ力を世界に発信する最高の機会である。（略）

第 3 章 「経済・財政一体改革」の推進

4. 主要分野ごとの計画の基本方針と重要課題

（4）文教・科学技術等

（略）

（少子化の進展を踏まえた予算の効率化、教育の質の向上等）

少子化の進展や厳しい財政状況等の中での教育の質の向上を図るため、教育政策の実証研究を踏まえた予算の裏付けのある公立小中学校の教職員定数の中期見通しを策定するとともに、学校における働き方改革に向け、英語・プログラミン

グ等の分野での特別免許状教員等の外部人材の拡充、部活動における外部人材や民間機関の活用など学校と地域の連携・協働を進める。

(略)

--

97 eスポーツ（「エレクトロニック・スポーツ」の略で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称とされている）などを含む。

98 National Collegiate Athletic Association：米国において、大学スポーツ全体の適切な組織運営を管理するとともに大学スポーツビジネスを推進するための大学横断的・競技横断的な統括組織。

99 運動・スポーツを行う者の割合のことであり、第2期スポーツ基本計画（平成29年3月24日文科科学大臣決定）では、2021年度までに、成人の週1回以上のスポーツ実施率を、現状の約42%から65%程度になることを目指すとされている。

100 スポーツ・インテグリティとはドーピング・暴力・ハラスメント等の不正がない状態、スポーツに携わる者の誠実性・健全性・高潔性と国際的に通念されており、ガバナンス強化等の取組とはスポーツ団体の組織運営に関する評価指標の作成や評価指標に基づくモニタリング等である。

●未来投資戦略2018（平成30年6月15日閣議決定）（抄）

第2 具体的施策

I. 「Society5.0」の実現に向けて今後取り組む重点分野と、変革の牽引力となる「フラッグシップ・プロジェクト」等

[4] 「地域」「コミュニティ」「中小企業」が変わる

4. 観光・スポーツ・文化芸術

(1) KPIの主な進捗状況

(略)

《KPI》スポーツ市場規模を2020年までに10兆円、2025年までに15兆円に拡大することを目指す。

⇒2015年：5.5兆円

※（株）日本政策投資銀行の協力を得て、スポーツ市場規模を継続的かつ国際比較可能な形で推計する手法を検討する。

《KPI》全国のスタジアム・アリーナについて、多様な世代が集う交流拠点として、2017年から2025年までに20拠点を実現する。

⇒2018年3月までに新たに設計・建設段階に入った案件は数件程度。この他、構想・設計段階にあるスタジアム・アリーナは全国に50件以上が存在。

(略)

(2) 政策課題と施策の目標

地域経済の好循環を実現するに当たり、観光、スポーツ、文化芸術といった地

域資源は、その価値を向上させて活用することで、交流人口の拡大、民間投資の拡大とこれによる生産性・収益性の改善、そして良質な雇用と賃金上昇に結び付き、大きな波及効果をもたらし得る。

しかし、地域において、地域資源の価値の更なる発揮の必要性、地域資源を効果的にビジネスに活かす民間投資やデータ活用などの新たなビジネスモデル開拓の不足、事業を計画・調整・実施する人材の不足、交流人口の受入れ環境の更なる改善の必要性といった課題が残っている。

こうした課題に対応するため、観光、スポーツ、文化芸術の各分野について、以下の施策を実施し、地域経済の好循環の実現を図る。

(3) 新たに講ずべき具体的施策

i) 観光

①観光資源の魅力を高め、地方創生の礎に

キ) 新たな観光資源の開拓

- ・ ナイトタイム等の有効活用、観戦型スポーツ等のインバウンド対応、ビーチの活用促進等により、新たな体験型コンテンツの開発に取り組むとともに、プロジェクトマッチングの円滑な実施環境の整備や公共空間の柔軟な活用、興行場等に係る建築規制の合理化やエンターテインメント鑑賞機会の拡大、VR・ARなどの最新技術の活用等を進める。

ii) スポーツ産業の未来開拓

①スポーツを核とした地域活性化

- ・ スタジアム・アリーナについて、類型ごとの課題の共有を行うとともに、国の支援に係る一元的な相談窓口の設置、地元の合意形成を担う人材の確保策等の検討など、個別のニーズを踏まえた支援を関係府省庁・機関等が連携して行う。また、スポーツ以外のコンテンツを有する民間事業者ニーズの反映方策やスタジアム等の地域にもたらす効果の検証手法について検討を開始する。
- ・ 学校とスポーツ団体・企業等との協働による先進的な運動部活動の取組に関する実証研究を行うとともに、ICTを活用してスポーツ指導者や施設等のスポーツ資源をシェアリングして有効活用するビジネスモデルを構築するための実証研究を行う。
- ・ 国民のスポーツ実施率向上のための行動計画を本年夏までに策定し、国民全体に対する普及・啓発策やビジネスパーソン・女性・子供・高齢者・障害者等各層の特性に応じた取組を進める。

②スポーツの成長産業化の基盤形成

- ・ スポーツ経営人材を育成するため、スポーツビジネス特有のスキルを身につけることができる学科（スポーツ MBA）や教育プログラムの提供に向けて、カリキュラムや教材等の開発の支援を行うとともに、育成体制の在り方や専門人材等の外部人材の流入（マッチング）促進方策について、本年度中に結論を得る。また、スポーツ団体の女性役員候補者に対する研修、スポーツ・インテグリティ確保のためのスポーツ団体の取組の促進等を実施する。
- ・ 適切な組織運営管理や健全な大学スポーツビジネスの確立等を目指す大学横断かつ競技横断的統括組織（日本版 NCAA）を本年度中に創設する。また、学生のスポーツ活動を推進するため、学内のスポーツ分野の部活動を統括し、キャ

リア形成・地域貢献・資金調達等を一体的に行う部局・人材の配置に取り組む大学を本格的に増加させ、平成 33 年度までに 100 大学を目指す。

- ・スポーツオープンイノベーションプラットフォームを構築するため、企業や研究者、スポーツ団体等が一堂に会する場を設け、スポーツ分野におけるビッグデータや IT 技術の活用等を実現するためのマッチングを促す。
- ・「スポーツツーリズム需要拡大戦略」に基づき、マーケティングデータや優良事例等を地方公共団体・スポーツ団体・観光関係者等に情報提供するとともにスポーツコミッション等スポーツツーリズムに取り組む組織を支援する。また、本年中に日本のスポーツツーリズムの魅力を海外に発信するプロモーション動画を配信する。

③スポーツの海外展開の促進

- ・「スポーツ国際戦略」を本年夏頃に策定し、我が国独自の強みを生かしたスポーツコンテンツ（体育、部活動、運動会、プロスポーツリーグ等）の海外展開を促進するため、スポーツ庁、経済産業省、独立行政法人日本貿易振興機構、独立行政法人日本スポーツ振興センターが連携・協力して戦略的な情報収集や情報発信、プロモーションの支援等を行う。

II. 経済構造革新への基盤づくり

[3] 海外の成長市場の取り込み

(3) 新たに講ずべき具体的施策

iii) 日本の魅力をいかす施策

②クールジャパン

(略)

- ・新たな成長領域として注目される e-スポーツについて、健全な発展のための適切な環境整備に取り組む。

(略)

●まち・ひと・しごと創生基本方針 2018（平成 30 年 6 月 15 日閣議決定）（抄）

III. 各分野の施策の推進

2. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

(3) 観光地域づくり・ブランディング等の推進

<概要>

観光立国・観光先進国の実現に向け、地域の個性を活かした魅力ある観光地域づくりを推進し、その地域の魅力を効果的に発信するために、観光地経営の視点に立った観光地域づくりやブランディングの中心となる DMO の形成・育成を加速させていく。また、古民家等の地域資源の魅力を高める取組を推進するほか、地域における文化財を活用した観光地域づくり・ブランディングの推進に取り組む。さらに、スポーツツーリズムの推進など、スポーツ資源を活用した地域活性化を進める。

(略)

【具体的取組】

(略)

◎スポーツ資源を活用した地域活性化

- ・平成32年までにスポーツ目的の訪日外国人数を250万人程度に増加させるため、平成30年3月に策定した「スポーツツーリズム需要拡大戦略」に基づき、国内外に向けたプロモーションの実施等に取り組む。特に、日本の強みを活用でき、訪日個人旅行者等の需要拡大に有望な分野である武道の見学・体験やアウトドアスポーツを新規重点テーマとして推進する。
- ・地方公共団体において地元の合意形成の中核を担う人材確保を促進するなど、スタジアム・アリーナを核とした地域全体の活性化を推進する。
- ・平成30年度中に大学横断的かつ競技横断的統括組織（日本版NCAA⁽¹⁸⁾）を創設し、スポーツイベントや合宿の活用等を通して、地域の活性化を図る。

(略)

5. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

(7) 地域共生社会の実現

(略)

【具体的取組】

(略)

◎疾病予防や健康づくりの推進による地域の活性化

- ・疾病・介護予防や健康増進に向けた取組を自立・継続しうるものとするためには、地域全体の資源や知恵を活用して総合的に取り組むなどして、効果的・効率的に実施することが重要である。このような地方公共団体の創意工夫を凝らした取組を推進するため、民間企業や医療機関等の幅広い関係者との協働の下、観光・福祉・まちづくりなど様々な関係施策等と連携を図っている事例や成果連動型の支払いの仕組みを活用し効率的に取組を実施している事例など、参考となる事例の周知や、効果的・効率的にスポーツを通じた健康増進の取組を実施できるよう関係機関の連携・協働体制の整備への支援等を通じて、各地域における取組を推進する。

(略)

-
(18) 大学スポーツ先進国のアメリカにおけるNCAA（全米大学体育協会：National Collegiate Athletic Association）という大学横断的かつ競技横断的統括組織も参考に、人材や施設等の大学スポーツ資源が持つ潜在力を発揮するため、日本においても創設を検討している大学の運動部活動の統括組織。

●自転車活用推進計画（平成30年6月8日閣議決定）（抄）

1. 総論

(3) 自転車を巡る現状及び課題

(国民の健康増進)

(略) 子どもの体力・運動能力は依然として低い状況にあるとともに、積極的

にスポーツをする子どもとそうでない子どもの二極化が顕著となっていることから、手軽に運動できる自転車を活かし、身近でスポーツの楽しさや喜びを味わうことができる環境づくりを進めることが重要である。(略)

さらに、タンDEM自転車やハンドサイクル等を活用した障害者スポーツは、障害者の生きがいやQOLの向上、健康長寿社会や共生社会の構築にも貢献するものであり、その推進が求められている。

(観光地域づくり)

高度に育成されたガイドが里山を丁寧に案内するサイクリングツアーが外国人観光客から高く評価される等、訪日外国人旅行者のニーズが、「モノ消費」から体験型観光の「コト消費」へ変化しており、滞在コンテンツの充実が求められている。一方、訪日外国人旅行者は、東京～大阪間のいわゆるゴールデンルートに集中しており、インバウンド効果を全国へ拡大することが重要な課題となっている。

このような状況において、自転車を活用した観光地域づくりは有望視されているものの、サイクリストの走行ニーズが高い地域において、サイクリストの受入環境や走行環境が必ずしも十分整っていない等、サイクリング環境の整備が課題となっている。

2. 自転車の活用の推進に関する目標及び実施すべき施策

目標2 サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現

自転車競技や、日常生活における自転車利用も含めた生涯スポーツの普及奨励により、心身の健全な発達や、生きがいのある豊かな生活の実現、国民の健康寿命の延伸等を目指す。このため、生活習慣病を予防し、あるいは寝たきりにならずに人生を健康に過ごし、QOLの向上に資するよう、国民のヘルスリテラシーの向上を図るとともに、自転車の利用促進につながるまちづくりと連携し、日常の身体活動量の増加・底上げを図る。

また、青少年の体力の向上や国民の余暇の充実に資するよう、サイクルスポーツの裾野を広げ、できるだけ多くの人々がサイクルスポーツを楽しめる機会の創出を図る。

(実施すべき施策)

7. 自転車競技の普及・振興に向け、国際規格に合致した自転車競技施設の整備等を促進する。
8. 公道や公園等の活用により、安全に自転車に乗れる環境の創出を促進し、幅広い年齢層におけるサイクルスポーツの振興を推進する。
9. 国民の健康に関する理解力を底上げし、自転車を利用した健康づくりに関する広報啓発を推進する。
10. 企業等への呼びかけ等により、自転車通勤等を促進する。

目標3 サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現

自転車に乗ることそのものを楽しむ、あるいは自転車で地域を巡り、沿線の魅力を楽しむ体験型・交流型旅行の促進や、市民参加型サイクリングイベント、世界のトップアスリートが参加する自転車競技の誘致・開催等を通じた観光地域づくりを推進し、自転車を活用した地域の活性化を図る。

このため、全国各地の官民様々な関係者が連携して、サイクリストの期待を超

えるホスピタリティの提供を目指し、自転車の走行環境、サイクリストの受入環境、サイクリングルート沿線の魅力づくり等に取り組むことにより、ハード・ソフト両面から世界に誇るサイクリング環境の創出を目指す。

また、全国のサイクリングルートのサービス水準が向上した段階で、これらについて、我が国を代表するサイクリングルートとしてブランド化を図り、サイクリングイベントの開催等とも連携したプロモーションに取り組むことにより、国内外のサイクリストの全国各地への誘客を図る。

(実施すべき施策)

11. 関係者が連携して、自転車に関する国際会議や国際的なサイクリング大会等の誘致を推進する。

●女性活躍加速のための重点方針 2018（平成 30 年 6 月 12 日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）（抄）

I 女性の活躍を支える安全・安心な暮らしの実現

1. 生涯を通じた女性の健康支援の強化

（略）さらに、男女共に生涯にわたって心身共に健康で文化的な生活を営むためには、日常的にスポーツに親しむ機会を充実することが非常に重要である。スポーツを楽しみながら適切に継続することで、生活習慣病の予防・改善や介護予防にもつながることから、女性を含めたスポーツに関わる多様な人材の育成と活躍の場の確保が必要である。

(2) スポーツを通じた女性の健康増進

ジュニア層を含む女性アスリートが健康でハイパフォーマンススポーツを継続できる環境を整備するために、女性特有の課題の解決に向けた調査研究や、医・科学サポート等を活用した支援プログラムなどを実施する。また、女性特有の視点とアスリートとしての高い技術・経験を兼ね備えた女性指導者を育成するプログラムを実施する。

スポーツを通じた女性の社会参加や活躍、健康増進を促進するため、女性のスポーツ実施率の向上のためのプログラムの開発やキャンペーンを実施する。また、妊娠・出産等、女性特有のライフイベントによりキャリアが断絶しないよう、女性指導者が活躍しやすくなるような研修プログラムを開発し普及させる。

3. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成

（略）また、医療、スポーツ、運送、海事産業、建設分野等いまだ女性の活躍のための環境整備が不十分な分野において、各分野の特質を踏まえ、女性活躍のための取組を進めることは、日本の経済成長を支える上でも極めて重要である。（略）

④スポーツ分野

女性役員の採用割合が低いスポーツ団体に対し女性アスリート OB や女性コーチ、一般企業の女性経営者などからの女性役員の紹介を通じて、女性役員の

採用を促進し、女性役員の採用及び養成システムの構築・改革を目指すスポーツ団体を支援する。

スポーツにおける透明性、公平・公正性の確保はスポーツ活動の基盤であり、女性に対するセクシュアル・ハラスメント及びパワーハラスメントの防止を含めたコンプライアンスの強化は重要な課題である。この認識の下に、各スポーツ団体や弁護士等の専門家と連携してコンプライアンス教育を強化するプログラムを普及させるとともに、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく指導者養成においてスポーツと人権に関するカリキュラムを実施する。

●観光ビジョン実現プログラム 2018－世界が訪れたい日本を目指して－（観光ビジョンの実現に向けたアクション・プログラム 2018）（平成 30 年 6 月 12 日観光立国推進閣僚会議決定）（抄）

視点 1. 観光資源の魅力を極め、「地方創生」の礎に

・新たな観光資源の開拓

【観光ビジョン】	【観光ビジョン実現プログラム 2018】
－	<ul style="list-style-type: none"> ・「楽しい国 日本」という新たなブランドの確立に向け、歴史、文化だけにとどまらない、以下の新たな観光資源の開拓の取組を促進する。 ・ラグビーワールドカップ 2019 日本大会や 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、観戦型スポーツによる訪日外国人旅行者の誘客を推進するため、最新技術を活用した新たな観戦体験の提供に関するモデル事業の実施やスタジアムを有効活用する仕組みづくりに向けた取組を推進する。【新規】 ・観光庁、文化庁、スポーツ庁、環境省、旅行業界等が連携し、旅行商品造成に向けた素材研究等を行い、情報発信することで、旅行会社によるスポーツや日本遺産、国立公園等における魅力的な旅行商品の造成を促進する。【改善・強化】

視点 2. 観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に

・訪日プロモーションの戦略的高度化

【観光ビジョン】	【観光ビジョン実現プログラム 2018】
○オリパラ後も見据えた訪日プロモーションの戦略的高度化に向け、以下の取組を実施。	－

<ul style="list-style-type: none"> ・オリパラを活用して訪日プロモーションの効果が最大限発揮されるよう、以下の取組を段階的に実施 	<p>ー</p>
<ul style="list-style-type: none"> ◇2019年ラグビーWCの開催や、2020年オリパラ前後を通じて行われる文化プログラム（beyond 2020プログラム）、ホストタウンでの相互交流などを契機とし、各地方が誇る歴史・文化、マンガ・アニメ等のメディア芸術や食文化等の魅力を、主に欧米豪に向けて強力に発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・ラグビーワールドカップ2019日本大会を契機とする訪日を促進すべく、重点市場以外を含むラグビー強豪国を中心としたメディアの招請事業や一般消費者向けの情報発信等のプロモーションを、組織委員会をはじめ大会開催予定地の地方公共団体等と連携して強力に行う。【改善・強化】
<ul style="list-style-type: none"> ◇試合の観戦だけでなく地域の魅力を体験するスポーツツーリズム等の各種の滞在プランを造成し、海外に発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の「する」「みる」スポーツと、世界に誇る日本の文化芸術の魅力を掛け合わせて観光振興を図るスポーツ文化ツーリズムを各地に定着させるべく、「スポーツ文化ツーリズムアワード」を実施するとともに、「スポーツ文化ツーリズムシンポジウム」を開催し、当該事例を発信する。また、これまでの受賞取組を紹介するウェブサイトが多言語で整備する。【改善・強化】
	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体、スポーツ団体、民間企業（観光産業、スポーツ産業）等が一体となって、地域活性化に取り組む組織である地域スポーツコミッション等が行う、長期継続的な人的交流を図るスポーツ合宿・キャンプの誘致、通期・通年型のスポーツアクティビティの創出等の活動に対し支援を行い、国内外からの交流人口拡大による持続的なまちづくり・地域活性化の促進を図るとともに、好事例をウェブサイト等で広く発信する。【改善・強化】
	<ul style="list-style-type: none"> ・JNTOのSNSやスマホアプリ等を活用し、日本で体験できる各種スポーツの情報（開催時期、場所等）を周辺の

<関連施策>

○大規模国際競技大会等の開催を活用した観光客の誘致
2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会やその事前合宿、ラグビーワールドカップ2019日本大会やそのチームキャンプのほか、ワールドマスターズゲームズ2021関西等、日本で開催される大規模国際競技大会等の確実な開催に向けた準備を進めることにより、国内外からの誘客を図る。【継続】

○スポーツツーリズム・ムーブメントの創出

・スポーツインバウンド拡大のために、地域やスポーツ関連団体等へコンテンツ創出意識の啓発を図るとともに、官民が連携して国内各地のスポーツツーリズムの魅力を発信し、誘客を図るプロモーションを展開する。【改善・強化】